

様式 1

糸満市立西崎小学校 第3回学校運営協議会 報告書

1 開催日時:令和7年7月25日(金) 15:00~16:30

2 場 所:西崎小学校 家庭科室

3 参 加 者

○金城 一文 ○宮城 幸雄 ○照屋 恵太 ○山口 奈々子
○金城 文子 ○新崎 政利 ○上原 正寛 ○富名腰 由紀 ○永山 亜以里

4 内 容:西崎小学校職員研修「防災(地震・津波)について」との合同研修会

(1) ねらい

○地震・津波災害に備え、糸満市の防災計画等について学校と地域と一緒に学び、避難行動やそれぞれの役割について確認する機会とする。

(2) 研修プログラム

- ①糸満市秘書防災課による「講話」
「災害時における学校の対応や災害から身を守るための方法について」
- ②グループワーク「逃げ地図作成」

5 研修の実際

(1) 「防災講話」概略

- ①糸満市で発生する可能性のある災害について ②糸満市が発令する避難情報について
- ③避難行動について ④平時について ⑤自助・共助・公助について
- ⑥質疑応答

Q1 避難所となっている学校に勤務している職員の役割について

A 発災直後は行政機関等の援助ができない場合が想定されるが、地域住民は避難所に避難してくるので、公助が機能するまでの間の繋ぎとして学校職員の手を借りることとなる。本校は緊急避難場所であるが、大規模な火災がある際には、多くの住民が避難してくる可能性がある。

Q2 ライフジャケットを着用することで生存率はあがるか。

A 津波には、ヘドロを含んだ黒い津波もあり、その重みや飲み込んで死に至ることもある。ライフジャケットを着用しないよりもすることが好ましいが、瓦礫や自動車などもぶつかってくるので、泳いで逃げることは難しい。

Q3 2024年4月3日の大津波警報が発令された時の糸満市の動きと休日のときの避難方法について教えてほしい。

A 役所近くの高架橋では、一番高い場所にトラックなどを待機させた。パトロールで呼びかけも行ったが、交通量が多くて苦戦した。また、休日は公共機関が開いていない場合がある。その時には近くの高いビルへの避難など、家庭や地域で予め確認してほしい。

Q4 一時避難で体育館はどのように使用できるのか。

A (避難所になっている学校については) 鍵ボックスを避難所に設置して、災害が起った場合に誰でも解除できるようにしていく。

Q5 避難訓練で高台に避難するならどこがいいか。

A 交通量から考えると、信号も停止するので、遠くへ避難するよりも、近くの県営の高層団地で良い。津波到着時刻や体力面を配慮して、「垂直避難」にするか「水平避難」にするか考える。

Q6 Q5に関連して。学校は子ども達に高層団地が避難場所であることを確認しているが、地域住民はその認識はあるのか。また、高層団地は子ども達を含め全地域住民が避難場合、収容できるのか。

A 全地域住民が収容できるスペースはないと思われる。市としてはどのビルが避難場所になり得るか、建物の管理者と相談しながら早めに避難場所を多く確保したい。また、緊急避難場所等の情報について住民に周知できるようにしたい。

(2) ワークショップ「逃げ地図作成」

- ① 職員と運営協議委員で構成した7つのグループでワークショップを実施
- ② 自分の地域で津波襲来を想定した避難経路をその場で考え避難行動を想定し、振り返りを行う。
- ③ ワークショップに参加した運営協議会委員の感想

・先生方と共に津波災害からどこへ逃げるべきかを話し合いましたが、赴任間もない先生や、普段職場にいる保護者だと臨機応変な判断が難しいのではないかと感じた。だからこそ、日頃から地域を知っている児童自身が避難先を考え、家庭に持ち帰って家族と共有する仕組みが有効ではないかと思った。今後の避難訓練では、児童が自ら判断できるような指導が大切だと実感しました。(照屋委員)

・実際災害の際は地図上には無い『困難な事』が沢山あると感じた。先生方の中でも西崎エリアを熟知していない先生もあり、日頃から(地域の)研修が必要と思った。研修を活かし家庭でも避難経路について話し合い災害に備えたいと思います。(金城文子委員)

・津波警報が発令されてから避難するまでの、早い判断力も必要だと感じました。日頃から、今いる場所から安全に避難出来る所を確認しようと思います。地域の防災について改めて考える事ができ、とても勉強になりました。(山口委員)

6 合同研修の様子

